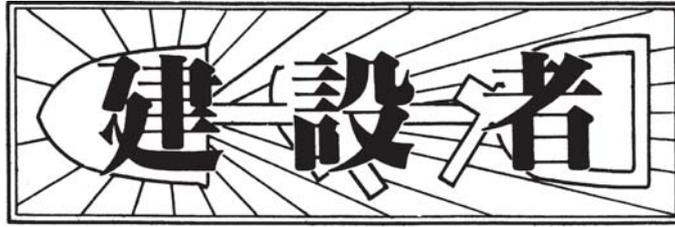


今月の葛飾組織現勢

2018年3月1日	4,598人
加 入	37人
転 入	1人
脱 退	36人
転 出	4人
2018年4月1日現在	4,596人



東京土建一般労働組合

葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電 話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 細 貝 文 洋

消費税増税は中止を

3・13重税反対区民集会

3月13日(火)、3・13重税反対葛飾区民集会が行われました。葛飾民商など他団体との共同で行った恒例の集会です。葛飾支部からは68人が参加しました。

まずは、浜江公園に集まり、集会が行われました。阿久津税対部長の開会のあいさつから始まり、主催からのあ

いさつ、来賓あいさつがあり、特別報告では、税理士の松田さんが基礎控除と消費者物価指数の推移を示し、基礎控除が少くないといったことを話してくれました。その後、祝電とメッセージを加藤書記が紹介し、参加団体による決意表明と決議文提案が行われました。

先頭は葛飾支部の宣伝力。シユプレヒコールは新井書記が担当しました。通行中の方々や商店街の方々へ向けて、財務省の森友学園の決裁文書の紛失や書き換えなどの問題を許さないこと、高額所得者にも低額所得者にも平等な税制度と適正な税務署員の対応を訴えました。



税務署へ向けて、元気にデモ行進



申し入れ書を読み上げ手渡しました

集会が終わると、葛飾税務署へ向けてのデモ行進がスタートしました。曇り空の寒い日に行われた昨年とは違い、今年は穏やかな晴天の中でのデモ行進となりました。

集会が終わると、葛飾税務署へ向けてのデモ行進がスタートしました。曇り空の寒い日に行われた昨年とは違い、今年は穏やかな晴天の中でのデモ行進となりました。

春一番拡大・春の拡大目標と成果

	4 / 1 付 人員	春一番拡大		到達率 (%)	春の拡大 目標
		目標	成果		
た つ み	543	14	12	86	22
奥 戸	395	10	2	20	16
本田立石	324	8	3	38	13
青 戸	196	5	5☆	100	8
中 央	398	10	7	70	16
堀 切	284	7	9☆	129	11
西亀有②	94	2	2☆	100	4
亀 有	290	7	4	57	12
細田高砂	390	10	9	90	16
柴 又	194	5	2	40	8
新 宿	128	3	4☆	133	5
金 町	105	3	0	0	4
東 金 町	116	3	2	67	5
北 水 元	213	5	3	60	9
幸 田 元	264	7	4	57	11
水 元	432	11	8	73	17
そ の 他	230	6	4	67	9
合 計	4596	116	80	69	186

拡大、始まりました

春一番&春の拡大月間

3月末で春一番拡大の取り組みが終わりまりました。その後の4月からは春の拡大月間がスタートします。

1月から3月まで取り組んだ春一番拡大の結果、達成分会は4分会(書目分会・堀切分会・西亀有②分会・新宿分会)でした。超過達成は2分会(堀切分会・新宿分会)で16人にに対し、80人の成果で69%の到達率でした。

春の拡大月間の目標は4%で支部目標は18.6人です。4月は事業所の新規採用が多い時期ですが、脱退も多い時期でもあります。転職や社会保険加入など、理由さまざまです。ただ、脱退する理由によっては引き止めること

- 春の拡大月間目標は4%
- 支部目標は18.6人です
- 4月は事業所の新規採用が多い時期ですが、脱退も多い時期でもあります
- 転職や社会保険加入など、理由さまざまです
- ただ、脱退する理由によっては引き止めること

寅さん

4月1日は、エイプリル Fool。この日は嘘をついてもいい日とされている。もちろん、笑って見過ごせる程度に限るが。

始まりは諸説ある。中でも有名なのは、フランスのグロリオ才鷹採用である。もともとフランスでは、新年を4月1日として祭りが行われていた。しかし、1564年、1月1日を新年とするグレゴリオ才鷹が、シャルル9世により採用された。それに反発した人達が4月1日を「嘘の新年」として騒ぐようになり、現在のエイプリル Fool になったという。日本では大正時代に伝わり、エイプリル Fool の習慣が伝わった。近年では、様々な企業がユニークな嘘で、楽しい話題を提供してくれる。

とはいえ、嘘の多くは楽しくない。森友学園に関する財務省の決裁文書は改ざんされ偽りだらけ。佐川元理財局長の言葉に沿って、決裁文書は中身が大幅に書き換えられたと太田理財局長は言う。書き換え前の文書でも問題はないと安倍首相も麻生財務大臣も言うが、信じられるはずがない。書き換えと言っているあまりに多く、差し替えとも受け取れる多量には、疑いを持たない方が少ないだろう。小さな嘘をつき、隠すために嘘を重ね、だんだん嘘は大きくなる。「嘘は後からはがれる」など、嘘ははれるといったことわざなどは古今東西にあるが、それでも人は嘘をやめられないのだ。

建設アスベスト訴訟

一人親方も救済へ

一人親方救済と和解勧告

3月14日(水)、東京ルー
トの東京高裁の判決が出まし
た。8度目となる国の責任を
認める判決となりました。

今回の判決では、昨年10月
27日に出た神奈川ルートの東
京高裁での判決内容とは異な
り、メーカーの責任は認めま
せんでした。しかし、一人親
方を幅広く救済する初めての
内容でもありました。

判決では、国は遅くとも1
975年以降、労働者への防
や職場環境の保全などといっ
た労働安全衛生法の趣旨や目
的は、労働者以外も保護する
ものだ」と指摘しました。

塵マスク着用を事業者へ義務
付けたら、警告を表示したり
するべきだったと指摘しまし
た。その上で、規制しなかつ
たことを違法とし、国の責任
を認め、賠償を命じました。
救済の対象期間も1981年
以降とした1審判決より6年
も期間を広げました。

これまでも、国は一人親方を
労働安全衛生法で保護される
「労働者」ではないと主張し
て来ましたが、これに対して今
回の判決では、一人親方など
の個人事業主を巡る国の責任
については、「有害物の規制
や職場環境の保全などといっ
た労働安全衛生法の趣旨や目
的は、労働者以外も保護する
ものだ」と指摘しました。

3月22日には、大阪高裁で
の結審がありました。こちら
では、初めての「和解勧告」
がありました。

横浜地裁では敗訴しました
が、その後の東京地裁の判決
からは、一貫して国の責任を
認めています。メーカーの責
任や一人親方の救済について
は、まだ揺れているようです
が、原告側の主張が認められ
つつあります。

横濱地裁では敗訴しました
が、その後の東京地裁の判決
からは、一貫して国の責任を
認めています。メーカーの責
任や一人親方の救済について
は、まだ揺れているようです
が、原告側の主張が認められ
つつあります。

主権や政党代表のあいさつ
では、国は責任を認め、基金
創設に向けて動き出すべきだ
と口を揃えて訴えました。原
告団からは、まず公正判決を
求める署名や駅頭宣伝などの
行動の感謝の言葉がありま
した。また、原告がなくなっ
たり、遺族原告が多くなっ
ていくと、生存率が28%であ
ることを話し、早期解決を望
むと話してくれました。そう
した中、一人親方の救済を示
したことは画期的であると書
んでいました。

全面解決に向け 3・23大集会

3月23日(金)の昼過ぎよ
り、日比谷野外音楽堂で「建
設アスベスト訴訟全面解決へ
の決断を求める3・23大集
会」を行いました。

建設現場で建材に含まれる
アスベスト(石綿)を吸い、
肺がん等を発症したとして、
元労働者や遺族たちが起こし
た訴訟が全国で行われていま
す。3月14日の東京高裁(東
京ルート)の判決では、国の
賠償責任を認めています。同
月22日に結審した大阪高裁で
は、初となる和解勧告が出さ
れました。

国の責任を認める判決は、
これで8度目となりました。
集会での東京高裁の判決報告
では、「国は責任を認め、責



基金建設を訴え、デモ行進

カードを掲げて訴えました



夢のある建設業へ

賃金対策の駅頭宣伝



駅は帰宅の人が多く歩いていました

3月23日(金)、賃金対策
の駅頭宣伝を行いました。分
会ごとに場所を割り振り、葛
飾区内の5つの駅(新小岩駅
・青砥駅・亀有駅・高砂駅・
金町駅)で開催しました。
チラシ入りのティッシュを
各駅頭で5000ずつ配布しま
した。中には、国が定めた設
計労務単価を記載してありま
した。

裏面には、賃金が安いこ
とや休みが取れないといった
建設業の現状を訴え、変えて
いこうという漫画も載せてあ
りました。

各駅では、ハンドマイクで
訴えも行いました。建設業
は、社会基盤、生活基盤とな
る建物を作る大切な産業で
す。携わる人口は減り、高齢
化しています。この現状を改
善していくために賃金アップ
・待遇改善の必要があること
を、駅を利用する人達へ訴え
ました。興味がないといった
様子で受け取る人が多くいま
したが、後で読むと言ってく
れる人もいました。

原発はいらない

3・13原発全国集会

3月21日(水・祝)、代々
木公園の野外ステージで「3
・13さようなら原発全国集
会」が行われました。この日
は例年より早い開花宣言が発
表され、桜が咲き始めた頃で
したが、あいにくの雨から雪
へと変わる悪天候。連日の温



開始時には雪が降っていました

かさを通る寒さの中の開
催でした。それでも、各団体
から多くの人が集まっていま
した。葛飾支部からは10人が
参加しました。

第1部では、「さようなら原
発ライブ」が行なわれまし
た。第2部では、主催あいさ
つから始まり、フクシマや団
体の代表者からあいさつがあ
りました。あいさつでは、原
発を止めることや自然エネル
ギーへの転換が必要であるとい
った言葉に、参加者からも
「そうだ」という賛同の声が
上がりました。

集会は3時頃に終わりました。
お天気がよければ、終了
後にデモ行進を行なう予定で
したが、この日は中止となり
ました。

狙って投げて倒して ボウリング大会&交流会



大人から子どもまでゲームを楽しみました

3月4日(日)、後継者対策部と青年部の共催でボウリング大会と交流会を開催しました。ボウリングの会場は奥戸にある新小岩サニーボウルです。大人43人、子ども14人の合計57人が参加しました。子どもたちも多く参加してく

れたので、「ちびっこレーン」というガターに落ちないレーンを用意。大人同様のしっかりとしたフォームで投げる子もいれば、なんとかボールを抱えて投げている子もいました。どの子も楽しんでいました。

2ゲームを行ない、大人も子どもも倒したビンの数に一喜一憂していました。

午前9時から始まったボウリング大会が終わると、奥戸30目にあるしらさぎ交流館へ移動。こちらでは表彰式と昼食をかねた交流会を行ないました。表彰式では、スコアの点数が高い人を男女別に表彰しました。

交流会後は、青年部主催でビンゴを行いました。全員がもらえるということで、何らかの景品を買っていました。

救命の心得を身につける

普通救命講習



交代で人形を使った心臓マッサージを行ないました

2月25日(日)、葛飾支部会館で普通救命講習を開催しました。本田消防署の方を講師に、13人が受講しました。

これまで、「TEAM N A M A Z U」の会員に限定していましたが、今回は範囲を広げ、組合員が対象。よりの多くの人が講習を受けられるようにしました。

受講時間は、3時間。心肺蘇生の方法やAEDの使い方、止血法などを学びます。受講した人には、後日、救命技能認定証がもらえます。

実は、こちらの講習を受けての認定証には、有効期限があります。期限は3年間。以前受けた人でも、受講から3年以上経っていて、再講習を受けていない人は、期限切れとなります。

程度、講習を定期的で開催する予定です。初回の方も、再度の方も、受けてみてはいかがでしょうか。

TEAM N A M A Z Uの会員も募集をしています。こちらは災害時に建設技術者として倒壊した建物からの救出に道具やその技術を使って後方支援を行うために結成したものです。2015年の12月には葛飾区との災害時協定も結んでいます。東日本大震災や熊本地震をはじめ、豪雨などの自然災害は日本各地で起きています。そうした災害に備えた取り組みに、自分ができる範囲での協力をお願いします。また、こちらは東京都と葛飾区の入札の経費の加点にもなります。興味のある方は、葛飾支部までお問合せください。

更新の時期がやって来ました

労災・雇用保険

今年も年度更新の時期が来しました。事業所向けの案内を3月末に送付しました。案内の届いた事業所はお手続きをお願いします。受付期間 4月11日(水)～20日(金)(土日祝を除く)

受付時間 10～16時

更新案内の封筒と郵送物、事業所の横版、代表者印(丸印)とご案内にある必要なものをお持ちの上、お手続きください。

賠償・上乗せ

工事中に起こった事故などの損害賠償保険と労災保険の上乗せ保険の更新の案内を3月中旬に送付しました。左記の日程で更新を受け付けていますので、必要なものを持参の上、お手続きをお願いします。

受付期間(土日祝を除く)

○第一次 4月11日(水)～20日(金)

○第二次 5月8日(火)～18日(金)

受付時間 10～16時

自転車保険

自転車保険は7月に切替です。口座振替にしている方は、6月12日(火)にお引き落としとなります。登録口座の残高にお気をつけ下さい。

現金更新の方は、左記の通り期限までに支部窓口で更新分の保険料をお支払いください。

更新期限 6月14日(木)

保険料

○家族型 4500円

○個人型 2500円

第4回支部集団健診

年に1度は健診を

3月11日(日)、支部会館で第4回支部集団健診を開催しました。受診者の人数は91名。当初の申込みは150名ほどありましたが、当日になってのキャンセルが多く出たこと、駆け込みの問合せや

申込みがあった一方、仕事などの予定が急に入るといったこともあったようです。第4回集団健診は、健診受診率向上を掲げて集中的に取り組んでいくということで、急遽設定しました。健診の受

診率が低いとペナルティが課せられることになり、保険料に影響するからです。特定健診は70%、個別健康サポート(特定保健指導)は利用者30%をそれぞれ目標に取り組んできました。とはいえ、表の

特定健診の受診率と個別健康サポートの利用率向上を目指して、取り組んでいます。健康保険に加入している方は、健康のためにも、受診率向上のためにも健診を受診するようお願いいたします。

2018年度1回の健診は7月に支部会館で開催予定です。5月より申込書を配布します。受診希望の方は、群会議で受け取ってください。何かありましたら、葛飾支部までお問合せください。



まずは問診票の記入から

特定健診70%目標と到達率

70%目標値		受診状況	
対象者	目標人数	受診者数	受診率
3952人	2766人	1580人	40%

※2018年1月29日国保集計分と2月18日(日)と3月10日(日)開催の支部集団健診の人数を足した人数です。なお、国保組合の集計に反映されるには、約3ヶ月ほどかかります。

個別健康サポート利用者30%目標と到達率

70%目標値		受診状況	
対象者	目標人数	受診者数	受診率
672人	202人	2人	0.3%

※2018年1月29日国保集計分です。なお、国保組合の集計に反映されるには、約3ヶ月ほどかかります。

これまでとこれからと 総会を開きました

総会で報告と 新年度方針を

2月から3月にかけて、各分会と青年部、女性の会、建長会それぞれ総会が開かれています。2017年度の活動や決算について報告するとともに、次年度の行動提起や分会の決算や予算案について、話し合われます。

分会、女性の会、青年部、建長会と共通している悩みは、後継者や役員になってくれる人が少ないという問題です。群の役員も、分会の役員も、引き継いでくれる人が少

ないです。そうした悩みを各分会は抱えつつ、今年も総会の時期を迎えました。

2017年度は「たつみ分会」「中央分会」「水元分会」が合併により、新たに発足しました。これらの分会にとっては、合併後初の総会となりました。

大正琴の演奏も 建長会

3月3日(土) 建長会総会を会員51人の参加で、葛飾支部会館で開催しました。

2017年度の活動報告・会計報告、2018年度の運

動方針、新年度の役員選出を参加者全員全員の確認で承認されました。

新年度役員は、横田会長をはじめ8人の方が就任しました。この中で副会長には新たに、斎藤良雄さん(中央)・岡野秀夫さん(水元)の2人が選出されています。

総会後の記念アトラクションでは、大正琴の演奏を楽しみました。徳原事務局次長の紹介の「ささなかの会」6人による大正琴の演奏は、参加の会員と一緒に歌える曲の演奏で、楽しいひと時を歌いながら過ごしました。その後

は、昼食を交えた懇親会を開催し、会員同士の親睦を深めました。

初参加の人も 細田高砂分会

3月10日(土)、細田高砂分会の総会が「孫権三」で行われました。総会後には、懇親会もありました。

2016年に合併してから2度目の総会です。1年目は合併した2つの分会で相互のやり方のすりあわせや組織人員が増えた分会の運営に苦勞しました。

分会長のあいさつでは、「組合員が増えることは組合の力が強くなることであり、組合員拡大にご協力ください」と訴えがありました。今



配られた議案を見ながら、報告を聞きながら



若手も参加しました

回、初めて分会総会に参加する組合員もおり、春の拡大を見据えて組合について説明をしていました。

初参加の人も

細田高砂分会

第1部の総会が終わると、第2部は懇親会です。小野瀬分会長と来賓の土屋副委員長は、初参加の組合員や普段顔を合わせることに少い組合員と積極的に話をしていました。参加してくれた若手に組合の取り組みや分会の活動について話し、役員などへの協力をお願いしました。

役員の担い手を 奥戸分会

奥戸分会

【教宣部 奥戸 星公應】2月24日(土)、奥戸分会の総会が行われました。参加する組合員を見ると、顔なじみが多いです。出席者の顔がだんだんと高齢化しているのが悩みです。仲間と直に接する群會計さ

消費税10%は阻止しよう

青戸駅での宣伝行動

【税金経営対策部】消費税をなくす葛飾の会の駅頭宣伝行動を、2月23日(金)21人(土建からは14人)に書紙で行いました。朝配ったチラシ・ティッシュは1000枚、署名は21筆となりました。



青戸駅前を取り組みました

また寒い中での宣伝行動でしたが、駅を利用する人や買物客の方たちに消費税10%増税阻止や消費税の不公平性を訴えました。行動後の集約会議では、来月も引き続き行うことを確認して、散会しました。

大会告示 一部に変更

葛飾支部2月号にて掲載しました天会告示について変更がありました。特別代議員について、「青年部・女性の会・建長会より各3名、代議員定数が分科会数に満たない分会には、特別代議員1名を付加」として変更されました。

2018年の新入学祝金

2018年入学の新入学祝金(図書カード5千円分)の受付が始まりました。今年の4月に小学校か中学校に入学したお子さんがいる組合員の方はぜひご申請を。申請には、慶弔金支給申請書と親子関係を証明するもの(お子さんの土建国保の保険証の写し、続柄記載の住民票や戸籍抄本(謄本)の写しなど)が必要です。

役員不足は悩みです



んが不足しつつあります。難しい役ではないと思うのですが、面倒にみえるようです。持ち回りや押し付けはしたくないので、誰か立候補して欲しいものです。総会では長いこと役員をやっている組合員から「そろそろ降ろして欲しい」との声も聞かれます。代わってあげたいところですが、代わりになる人がいないというのが正直な話で、2018年度も引き続きお願いするところになりました。

高齢化と担い手不足は、切実です。早急に色々と声掛けをしていきたいと思ひます。